

トライ通信施設内の新たな米軍施設建設に反対し、中止を要求する意見書

米軍は去る平成 22 年 11 月 8 日に字東原・字西原にかけて 2 施設を建設する目的で磁気探査を行うため、平成 23 年 4 月 1 日からの農耕地の明け渡しを要求してきた。

この地域は楚辺区にとって昔から聖地として崇められた地域であるばかりか 38 人の耕作者が夏植えのサトウキビや野菜などを栽培している。そのため、農耕地の明け渡しは正に耕作者にとって死活の問題であり、決して許されるものではない。

米軍は 1951 年 5 月に楚辺区民に対し、立ち退き命令を発し、強引に土地を接収した。その際、生産基盤を失った楚辺区民に対し、米軍は「農耕は認める。」との約束で区民はやむなく立ち退かざるをえなかった。その後、多大な費用と労力をかけて恵みある農耕地帯に改良し、生活を営んできた。

しかし、米軍は 1984 年に楚辺兼久ビーチの拡張をはじめとしてグリーンベレー部隊を村民の反対を押し切り強行配備を行い、農耕地を取り上げてきた。その後も 1988 年には農耕者約 100 人に対し、モータープールや倉庫の建設を理由に一方的に通告を行い、農耕地を取り上げてきた。

現在、トライ通信施設は縮小どころか機能強化が進行し、度重なる明け渡し要求は耕作者の生産基盤を根底から破壊するものであり、断じて許せるものではない。また、平和を愛する村民として、このように耕作者の生活を無視して一方的に通告を行い、農耕地を取り上げて基地を強化していく暴挙に対しては激しい怒りを覚えるものである。

よって、読谷村議会は、米軍のトライ通信施設内での 2 施設の新たな施設建設が耕作者の生活を破壊し、基地の拡大強化につながるところから、新たな施設建設に対しては厳重に抗議をするとともに建設中止を強く要求する。

記

1. 農耕地の取り上げと基地機能強化に断固反対する

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 5 月 27 日
沖縄県読谷村議会

あて先 沖縄防衛局長、外務省特命全権大使沖縄担当

トライ通信施設内の新たな米軍施設建設に反対し、中止を要求する抗議決議

米軍は去る平成 22 年 11 月 8 日に字東原・字西原にかけて 2 施設を建設する目的で磁気探査を行うため、平成 23 年 4 月 1 日からの農耕地の明け渡しを要求してきた。

この地域は楚辺区にとって昔から聖地として崇められた地域であるばかりか 38 人の耕作者が夏植えのサトウキビや野菜などを栽培している。そのため、農耕地の明け渡しは正に耕作者にとって死活の問題であり、決して許されるものではない。

米軍は 1951 年 5 月に楚辺区民に対し、立ち退き命令を発し、強引に土地を接収した。その際、生産基盤を失った楚辺区民に対し、米軍は「農耕は認める。」との約束で区民はやむなく立ち退かざるをえなかった。その後、多大な費用と労力をかけて恵みある農耕地帯に改良し、生活を営んできた。

しかし、米軍は 1984 年に楚辺兼久ビーチの拡張をはじめとしてグリーンベレー部隊を村民の反対を押し切り強行配備を行い、農耕地を取り上げてきた。その後も 1988 年には農耕者約 100 人に対し、モータープールや倉庫の建設を理由に一方的に通告を行い、農耕地を取り上げてきた。

現在、トライ通信施設は縮小どころか機能強化が進行し、度重なる明け渡し要求は耕作者の生産基盤を根底から破壊するものであり、断じて許せるものではない。また、平和を愛する村民として、このように耕作者の生活を無視して一方的に通告を行い、農耕地を取り上げて基地を強化していく暴挙に対しては激しい怒りを覚えるものである。

よって、読谷村議会は、米軍のトライ通信施設内での 2 施設の新たな施設建設が耕作者の生活を破壊し、基地の拡大強化につながるところから、新たな施設建設に対しては厳重に抗議をするとともに建設中止を強く要求する。

記

1. 農耕地の取り上げと基地機能強化に断固反対する

以上、決議する。

平成 23 年 5 月 27 日
沖縄県読谷村議会

あて先 在沖米陸軍司令部、在沖米国総領事、在日米陸軍司令部